

令和7年度 市民懇談会

市民懇談会にお越しいただきありがとうございます。

本懇談会は、市民の皆様との建設的かつ実りある対話を通じて、市の施策をより良いものとしていくことを目的としています。

有意義な懇談会とするため、以下の点についてご理解いただきますようお願いいたします。

《市民懇談会ご参加に当たってのお願い》

- 1 お持ちの携帯電話などは、電源を切るか、マナーモードに切り替えてください。
- 2 懇談会の内容は、記録のため録音させていただきます。また、広報かもがわやホームページへの掲載、報道関係への記者提供などのため、職員が会場を撮影させていただきます。
- 3 質問は、1人1問、5分以内とさせていただきます。
- 4 時間に余裕がある場合は、すでに質問した方の再質問を受け付けます。
- 5 発言権のない方の途中での発声や、進行を妨げる行為は固くお断りいたします。繰り返される場合は、やむを得ずご退席をお願いすることがあります。
- 6 質問できなかった方から事後質問を受け付けます。回答は、ホームページに掲載します（個人情報は、公開しません）。

次第

- 1 開会
- 2 挨拶・施策などの報告 鴨川市長 佐々木 久之
 - (1) 鴨川市のまちづくりについて・・・・・・・・・・2～10 ページ
 - (2) 財政状況について(資料のみ)・・・・・・・・・・11～14 ページ
 - (3) ごみ処理の現状について(資料のみ)・・・・・・・・15～16 ページ
 - (4) 事前質疑応答一覧(資料のみ)・・・・・・・・・・17～18 ページ
- 3 質疑・応答
- 4 閉会

(1) 鴨川市のまちづくりについて

1 はじめに



鴨川市長
佐々木 久之

本市は、少子高齢化の進行により人口の減少が進み、本年1月に3万人を割り込みました。これらの影響を受け、市内から元気が少しずつ無くなってきていると感じます。

さらに、財政の状況としては、現在進めている強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針の取組期間中であるにもかかわらず、2年連続で経常収支比率が100パーセントを超過している現状にあり、これは非常事態とも言うべき危機的な財政状況です。

この厳しい現状を、市民の皆様と共有し、共に乗り越えていきたいと考えています。

地域経済の活性化、市民の生活水準や満足度の向上に向け、新時代を切り開き、新たな風を吹き込み、夢と希望のもてるまちの実現を目指します。

このため、多くの観光資源を有し、医療福祉が充実したまちである、この高いポテンシャルを最大限に活用し、稼ぐ自治体への転換を図ります。

また、物価高騰の影響を受けた市民生活や事業活動を支援するとともに、子育て世代に重点を置いた取り組みを進めます。



日本の渚百選 前原・横渚海岸

2 主要な施策

(1) 地域の特色を活かした賑わいと活力あるまち【産業振興】

海、川、里山、田園、温泉などに恵まれた「自然」環境、そこで育まれる豊富な「食材」、地域に息づく「歴史・文化」など、多様でポテンシャルの高い地域資源の特色を活かした「賑わいと活力あふれるまち」を目指し、農林水産業、商工業、観光業の振興を図っていきます。

① 農林業の振興

- ・農地の集約化と農地利用の促進
- ・担い手への支援
- ・加茂川中部地区、北小町地区における県営ほ場整備事業
- ・保台ダム、金山ダムの更新整備事業等
- ・捕獲、防護、環境管理による総合的な有害鳥獣対策の推進
- ・畜産経営の支援
- ・里のMUJI みんなみの里の更なる賑わい創出
- ・林道の整備と森林環境譲与税を活用した森林整備

② 水産業の振興

- ・漁港施設の整備
- ・水産資源の種苗放流などによる漁業経営の安定化

③ 商工業の振興

- ・商工会活動等の支援による商工業の振興と中小企業者等の経営支援
- ・ふるさとハローワークの運営を通じた雇用対策の推進

④ 観光業の振興

- ・海辺の魅力づくりの推進と安心・安全な海水浴場の開設
- ・観光客誘致イベントやPR活動の展開などを通じた観光誘客の促進
- ・鴨川温泉郷の高付加価値化
- ・新たな観光振興施策の実施のための宿泊税の導入

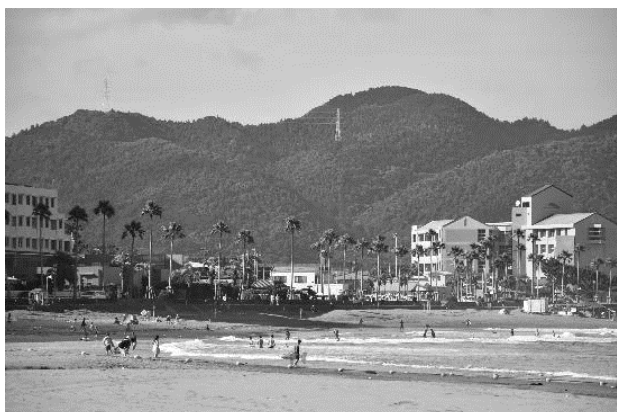


里のMUJI みんなみの里



マダイの稚魚の放流

前原海水浴場



魅力体験広場



(2) 魅力あふれる住みやすいまち【インフラ整備】

快適性と利便性を兼ね備えた、誰もが住みたくなる魅力あふれるまちづくりを進めるため、道路や公共交通をはじめとする地域交通体系の整備の促進、快適な居住環境、上下水道、し尿処理、ごみ処理などの生活インフラの整備に取り組み、移住・定住の促進につなげていきます。

① 地域交通体系の整備

- ・ 広域道路網の計画的かつ着実な整備促進
- ・ 貝渚大里線・貝渚工区の早期開通
- ・ 道路施設等の計画的なメンテナンスによる長寿命化
- ・ 路線バスの維持確保と鉄道の活性化
- ・ コミュニティバス・循環線の運行と予約制乗合タクシー・チョイソコかもがわの支援



潮さい公園

② 快適な居住環境の整備

- ・ 潮さい公園の遊具更新と芝生広場の供用開始
- ・ 住宅の耐震診断や耐震改修の支援
- ・ 市営住宅の改修
- ・ 空家等対策計画などによる既存ストックの適正な維持管理と活用

③ 上下水道の整備

- ・ 安房地域における水道事業の統合（令和8年4月）
- ・ 老朽化した水道施設の維持管理及び整理等
- ・ 下水路の適切な維持管理と雨水排水対策の強化に向けた調査等の実施
- ・ 前原・横渚地区における浸水軽減のための排水路の整備

④ 環境衛生対策の推進（し尿処理、ごみ処理）

- ・ 家庭用小型合併処理浄化槽の普及促進
- ・ 国道花壇等の維持管理と生活環境の美化・保全等
- ・ 新たなし尿処理施設の整備に向けた基本計画の策定
- ・ 本市を含む7市町による新たな広域ごみ処理施設の整備（令和9年度操業開始予定）

⑤ 移住・定住の促進

- ・ 地域おこし協力隊等による情報発信の強化
- ・ 移住就業支援金や住宅取得奨励金の交付
- ・ ふるさと回帰支援センターにおける移住相談
- ・ 空き家バンクの運営



J R 安房鴨川駅開業 100 周年記念イベント

(3) 自然を育む安心・安全なまち【環境保全と防災】

南海トラフ地震及び首都直下地震の発生確率の高まりとともに、地球的規模の気象変動等に伴う未経験の自然災害の発生が懸念される中、豊かで多様な自然との調和を図りながら、市民に安心・安全のやさしいまちづくりを進めます。

① ゼロカーボンシティの実現

- ・ 家庭用蓄電システムや電気自動車等の普及促進
- ・ 公用車の電気自動車等への更新

② ごみの減量化

- ・ 小学生へのエコ教室など啓発活動の実施
- ・ ごみの分別方法の見直しの検討

③ メガソーラー事業への対応

- ・ 事業の安全・安心を確保するため、5項目の協定事項の遵守と、より広範囲での説明会の実施を求め裁判所への調停の申立て
- ・ 千葉県との連携

④ 防災体制の整備充実

- ・ 想定される大規模災害に対する防災・減災施策の点検と地域防災計画及び関連計画の改訂
- ・ 防災訓練や避難訓練等の実施と防災・減災に係る啓発
- ・ 孤立集落対策の検討
- ・ 防災行政無線、SNS、防災ラジオなどの活用と、防災行政無線設備の更新
- ・ 地域の防災組織の支援と、全ての人に配慮した避難所運営、避難場所の確保
- ・ 自力での避難が難しい避難行動要支援者への対応

⑤ 消防・救急体制の充実

- ・ 消防団員が活動しやすい環境整備と今後のあり方の検討

⑥ 災害に強いまちづくり

- ・ 河川の改修や維持補修、急傾斜地崩壊対策などの推進
- ・ 近年の台風や集中豪雨により被害が発生した二級河川における早期に浸水等対策の実施を講じるよう、千葉県への働きかけ
- ・ 住宅・建築物の耐震改修や、危険ブロック塀等の安全対策の促進
- ・ ナラ枯れ被害地域における危険木の伐採

⑦ 防犯対策の強化

- ・ 警察と連携し、防犯意識の醸成に向けた啓発
- ・ 防犯カメラの増設及び更新
- ・ 観光街路灯の防犯灯への転換とLED化

電気自動車等の普及促進



こども環境教室



津波避難訓練

(4) 夢と学びのまち【教育・文化・芸術・スポーツ】

子どもから高齢者まで、生涯を通じて学び、スポーツや文化とふれあい、市民一人ひとりが教育を通じて幸せを実感できるまちづくりを進めます。

学校教育では、将来を担う子どもたち一人ひとりが将来に夢や希望を持ち、健やかに成長し、豊かに生きる力を身につけることのできる教育を推進します。

生涯学習では、住民ニーズに対応した生涯学習機会の提供、芸術・文化活動の振興、図書館機能の充実に取り組むとともに、スポーツの振興では、スポーツ施設・設備の整備、各種スポーツ事業の充実に取り組みます。

① 生きる力を育む学校教育の充実

- ・ 地域ぐるみでの教育環境の充実
- ・ 新たな教育の指針となる教育振興計画の策定
- ・ 子どもたちの特性に応じた、きめ細かな支援
- ・ 学校施設の改修（洋式便器への更新、空調設備の整備）
- ・ 小学校の適正配置に向けた、施設整備の方向性の検討
- ・ 通学路における危険箇所の点検による通学環境の改善
- ・ 本物教育の推進
- ・ 学校給食センター設備の更新
- ・ 第3子以降の児童生徒の給食費無償化の実施
- ・ 令和8年度から開始するとされる小学校の給食費無償化への対応



学校給食

② 生涯学習の充実と文化の振興

- ・ (仮称) 江見公民館の整備と公民館の再編に向けた取組の推進
- ・ 利用者のニーズに即した公民館活動の充実・活性化
- ・ 新たな移動教室バスの活用
- ・ 青少年海外派遣事業の継続実施
- ・ 国際姉妹都市マニトワック市との交流の推進(市民有志による姉妹都市訪問「第9回市民友好の翼」の支援)
- ・ 図書館及び郷土資料館の適切な維持管理
- ・ 文化活動団体の活動の支援
- ・ 市民音楽祭・文化祭の開催(市制施行20周年記念事業)
- ・ 文化財保存活用地域計画の策定による本市の重要な文化財や伝統芸能等の保存・活用
- ・ 大学等との交流事業の拡充と日本航空学園の活動支援



移動教室バスの活用

③ スポーツの振興

- ・ 千葉ロッテマリーンズとの交流の継続
- ・ オルカ鴨川FCのホームゲーム開催や合宿等の誘致を通じた交流の促進
- ・ スポーツの習慣化の促進とスポーツ少年団等の支援
- ・ 総合運動施設の整備(陸上競技場スタンドの改修工事の実施に向けた設計業務、第3種公認の更新に伴う改修工事の実施)
- ・ 小湊さとうみ学校の利用の促進と周辺施設の跡地活用の推進



総合運動施設の陸上競技場

(5) 健やかに暮らせる福祉のまち【健康・医療・福祉】

全ての市民が、住み慣れた地域で自分らしく、健やかに暮らすことのできる支えあいのまちづくりを推進するため、健康寿命の延伸による生涯現役生活の実現、安心して産み、育てられる子育て支援、障害のある方がいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

とりわけ、子育て世代に基軸を置き、多くの若い方々が本市に住み、子育てをしていきたいと思っていただけるよう、環境整備を進めます。

① 健康寿命の延伸と生涯現役生活の実現

- ・ ライフステージに応じた健康づくりの推進と全世代型の地域包括ケアシステムの構築に向けた第4期健康福祉推進計画の策定
- ・ 各種検診や予防接種などの実施
- ・ かもがわ健康ポイント事業の継続実施
- ・ 地域において健康づくり活動等に取り組む団体等の活動支援
- ・ 看護師等の確保（修学資金の貸付け）
- ・ 介護人材の確保（留学生の受入れを行う施設の支援）
- ・ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
- ・ 介護サービスの円滑な提供と次期介護保険事業計画の策定に向けた基礎調査の実施
- ・ 国民健康保険の収入確保と支出抑制

② 安心して産み、育てられる子育て支援の推進

- ・ 就学前の親子への支援
- ・ 学齢期の子どもを健やかに育む環境づくり
- ・ 困難を抱えるこどもや家庭への支援
- ・ 子ども・若者の権利と意見を尊重する社会の実現
- ・ 公共施設へのベビーベッドの設置
- ・ 「こども誰でも通園制度」の体制整備等



出前保育

③ みんながいきいきと暮らせる環境づくり

- ・ 障害福祉サービスと保健・医療サービスの提供
- ・ 障害福祉に係る相談・情報提供体制の整備と障害のある方の社会参加の促進
- ・ 社会福祉協議会との連携による福祉団体の育成
- ・ 老人クラブ、シルバー人材センターの活動支援
- ・ 生活困窮者の早期自立に向けた支援と生活保護制度の適正運用
- ・ 成年後見制度の利用促進
- ・ 低所得世帯に対する給付金の支給
- ・ 国保病院における医療機能の維持・強化と地域包括ケアの推進
- ・ 吉尾出張所の国保病院への移転



老人クラブへの活動支援

（６）健全で効率的な行財政運営を実現するまち【行財政改革】

健全で効率的な行財政運営を推進し、常に変化する時代の経済社会情勢に柔軟に、かつ適切に対応していくことのできる自治体運営を進めます。

市民サービスの安定化と利便性向上に向け、行政の効率化を図るとともに、持続可能で健全な財政基盤の確立に向け、引き続き、強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取り組みを推進し、ネーミングライツやふるさと納税の積極推進による財源の確保、遊休建物の計画的な取り壊し、そして更地化した土地への企業誘致等の推進、民間活力の導入の推進、ごみの減量化と分別の徹底によるごみ処理費用の削減を継続していきます。

① 市民サービスの安定化と利便性向上

- ・ 定員管理の適正化
- ・ 市役所窓口の開庁時間の見直し
- ・ 基幹系業務システムの標準化への対応
- ・ 広報誌やホームページ、SNS等を通じた積極的な情報発信
- ・ 弁当持参で市長と意見交換を行う「ランチミーティング」の開催
- ・ 市民サービス及び窓口業務のデジタル化と情報セキュリティの強化
- ・ 次期総合計画の策定



ランチミーティング

② 健全な財政基盤の確立

- ・ 強い鴨川づくりに向けた財政等適正化基本方針に基づく取り組みの推進
- ・ ふるさと納税の更なる獲得に向けた取組（ポータルサイトの拡充と返礼品のブラッシュアップ、ガバメントクラウドファンディングの実施、企業版ふるさと納税の獲得、市長によるトップセールス）
- ・ 使用料及び手数料の見直し
- ・ ネーミングライツの導入
- ・ 遊休施設の活用に向けた条件整備と活用手順のマニュアル化
- ・ 太海フラワー磯釣りセンター跡地の活用方策の検討



ふるさと納税特設ページ



3 本市の財政状況

本市財政状況は、令和5年度決算における経常収支比率が102.2パーセント、令和6年度が102.1パーセントと、100パーセントを超えた状態が2か年度連続しました。

これは、人件費、公債費などの経常的な経費を市税や普通交付税などの経常的な収入のみで賄うことができず、市の貯金に当たる基金を取り崩して運営している状態が続く「非常事態」とも言うべき状況にあることから、喫緊の対策が必要不可欠な状況にあります。

可燃ごみ処理費用の増加が最大の要因ですが、経常的な経費を経常的な収入で賄えないため、基金の取り崩しなどに頼らざるを得ず、これが継続すると財政破綻につながる状況です。

基金の取り崩しに頼らない財政構造へ転換するため、市税徴収率の向上、使用料・手数料の見直しなどの歳入確保対策と、ごみの減量による処理費用削減、LED照明化による電気料金の削減などの歳出削減対策を強化しています。

緊急対策の一環として、令和7年4月から令和8年3月までの間、職員の地域手当の支給の見送りと、管理職手当の2分の1のカットを実施しており、本年7月からは市長の給与を20パーセント、副市長、教育長も、10パーセントカットとしています。

厳しい財政状況の中、皆様のご要望に全てお応えすることは難しいと言わざるを得ませんが、今は我慢していただき、5年後、10年後の未来へ継承し、発展させていくことも念頭に、新たな総合計画づくりに取り組んでいきます。

鴨川市経常収支改善緊急対策（令和7年6月）

1 目的

令和5年度決算において経常収支比率が全国1741団体中ワースト13位（102.2パーセント）となった本市財政状況の改善を図るため、全庁体制により緊急の経常収支改善対策を講じようとするものです。

2 目標

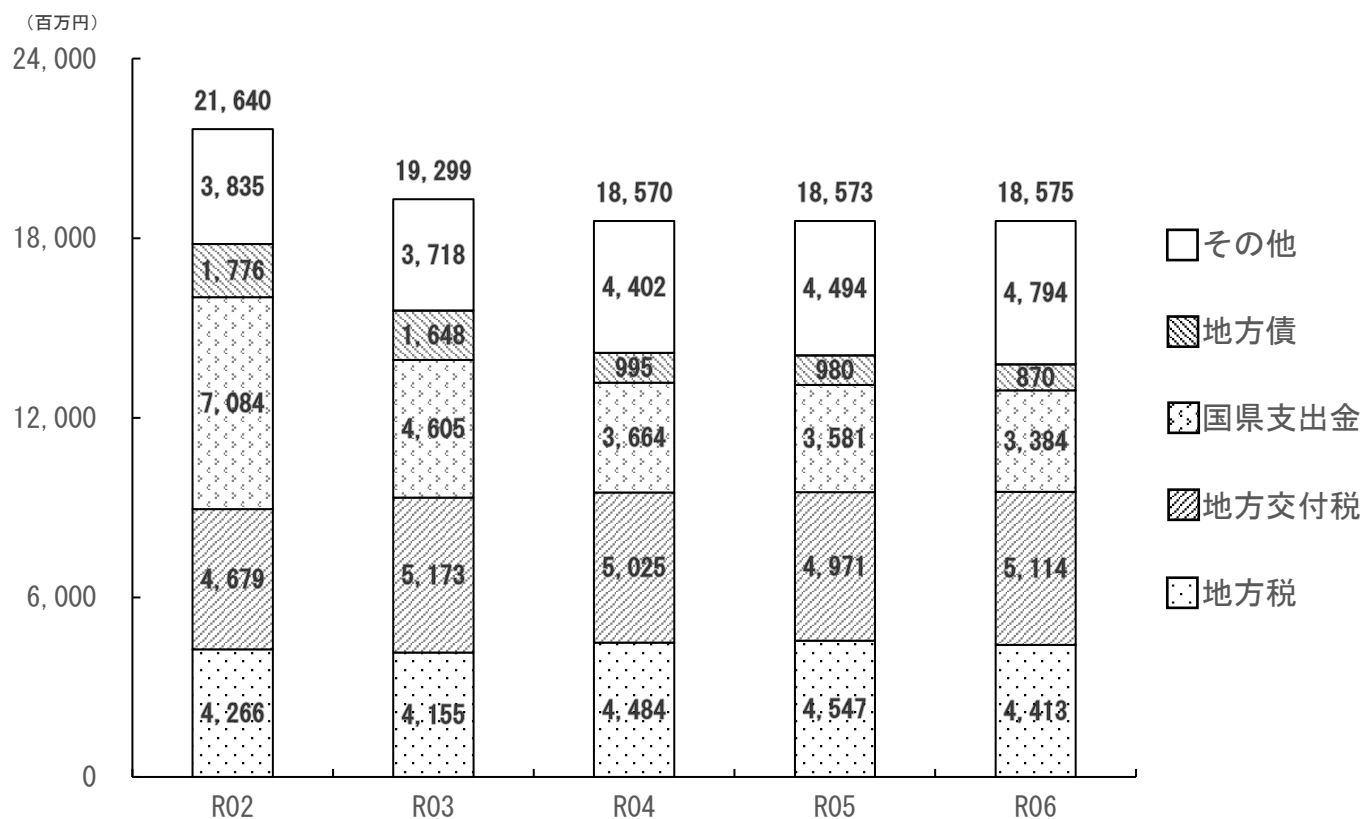
経常収支比率について恒常的に100パーセントを下回らせることを目標とします。なお、必要とする収支改善目標額は、令和5年度決算に係る経常一般財源等と経常経費充当一般財源の収支差を踏まえ240,000千円とします。

3 取組内容

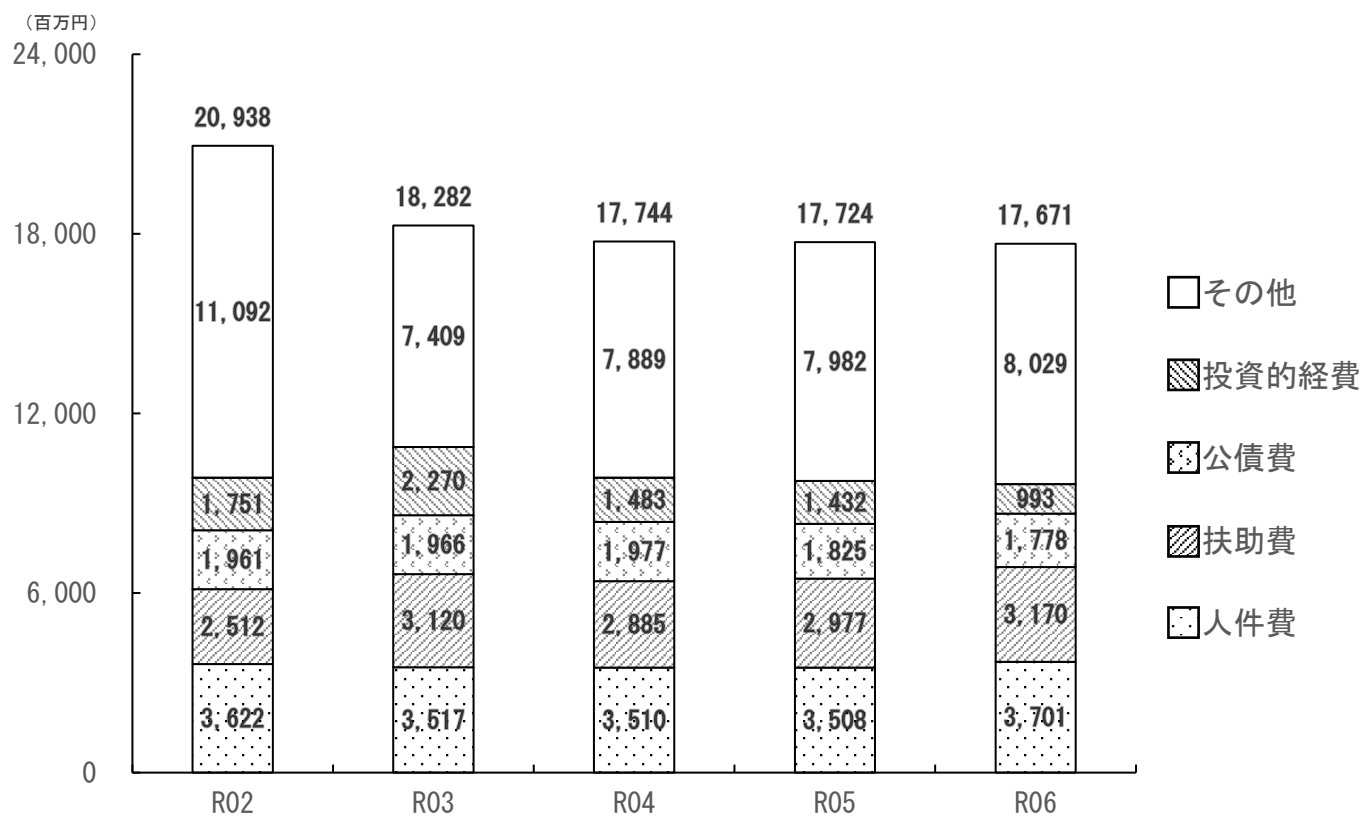
《1点目》経常的な事務事業の緊急総点検及び抜本的な改革	《2点目》緊急財政対策プロジェクトチーム
(1)事務事業の総点検及び改革対象事業の抽出等 本市の経常収支が緊急事態にあるということを全職員が認識したうえで、各課等においてすべての事務事業の総点検を実施し、経常収支の改善に資する新たな歳入確保や歳出削減が見込める事業の抽出とその効果額を算出します。 (2)執行部ヒアリングの実施 前号により抽出された改革対象事業に財政課提案分を加え、執行部ヒアリングを実施します。当ヒアリングにおいて、歳入であれば既存予算からの増額又は新規設定、歳出であれば既存予算からの削減又は休廃止の方向性を決定します。 (3)次年度以降の予算への反映 執行部ヒアリングで決定された内容を、各課等において次年度以降の予算要求に適切に反映します。	(1)プロジェクトチームの編成 以下の各事項について、関係各課等でプロジェクトチームを編成します。 ① 市税徴収率の向上 ② 使用料及び手数料の増額 ③ 一般廃棄物処理手数料の増額及び可燃ごみの減量 ④ 人件費の削減 ⑤ 公共施設等総合管理計画の推進及び遊休施設の除却 (2)対策の立案及び実施計画の策定 各プロジェクトチームにおいて、現実的かつ確実な歳入確保又は歳出削減につながる方策を立案のうえ、これを計画的に実行に移すための実施計画を策定します。 (3)次年度以降の予算への反映 関係各課等は策定された実施計画に基づく方策を遅滞なく実行に移すとともに、これを次年度以降の予算要求に適切に反映します。

(2) 財政状況について

歳入の推移



歳出の推移



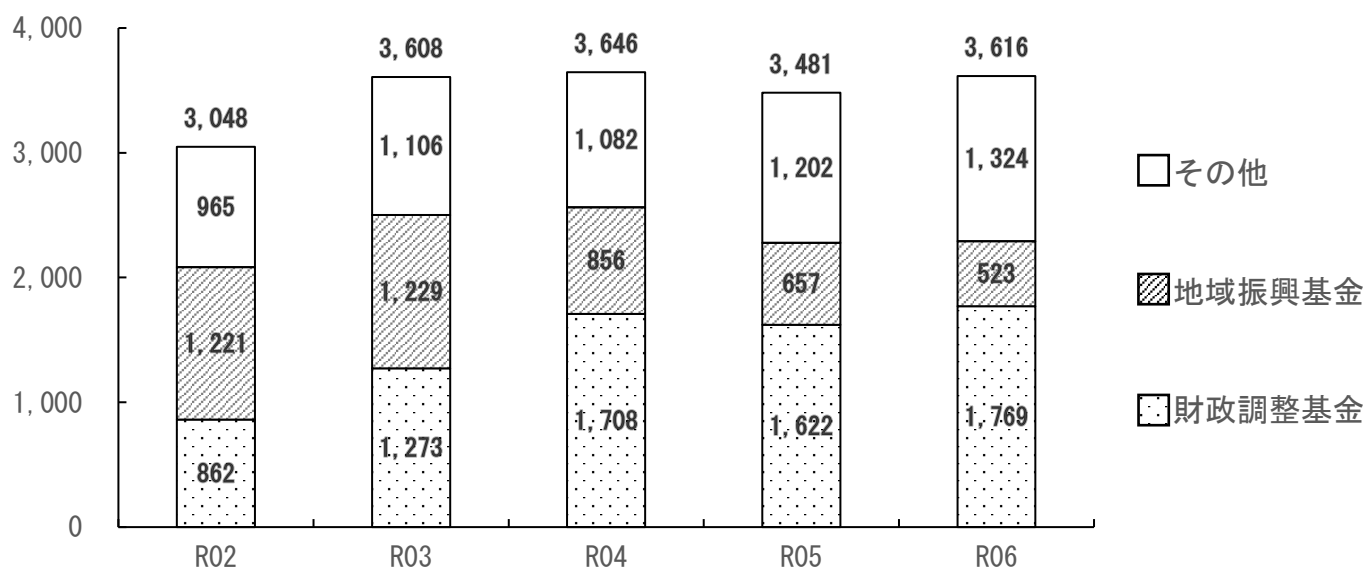
収支の推移

(単位：百万円)

区 分	R02	R03	R04	R05	R06
① 歳入	21,640	19,299	18,570	18,573	18,575
② 歳出	20,938	18,282	17,744	17,724	17,671
③ 差引（形式収支①-②）	702	1,017	826	849	904
④ 実質収支（③-翌年度への繰越財源）	599	870	727	688	782
⑤ 単年度収支（④-前年度実質収支額）	104	271	△ 143	△ 39	94
⑥ 実質単年度収支（⑤+財政調整基金年度内増減額）	252	683	292	△ 125	241

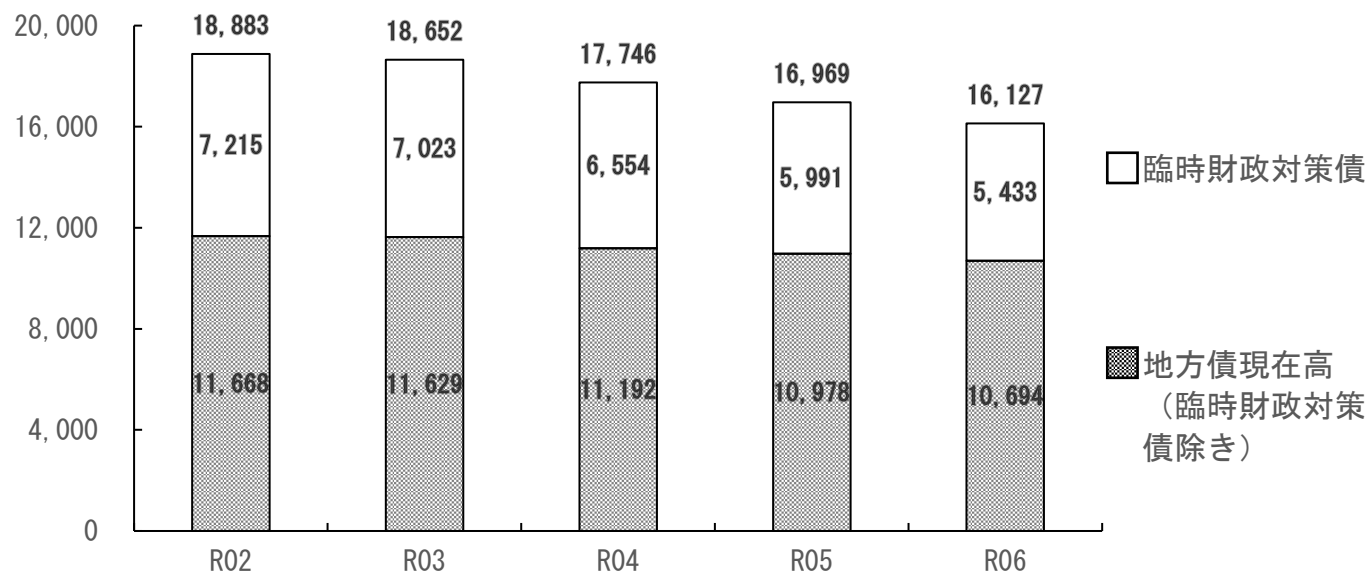
基金残高の推移

(百万円)

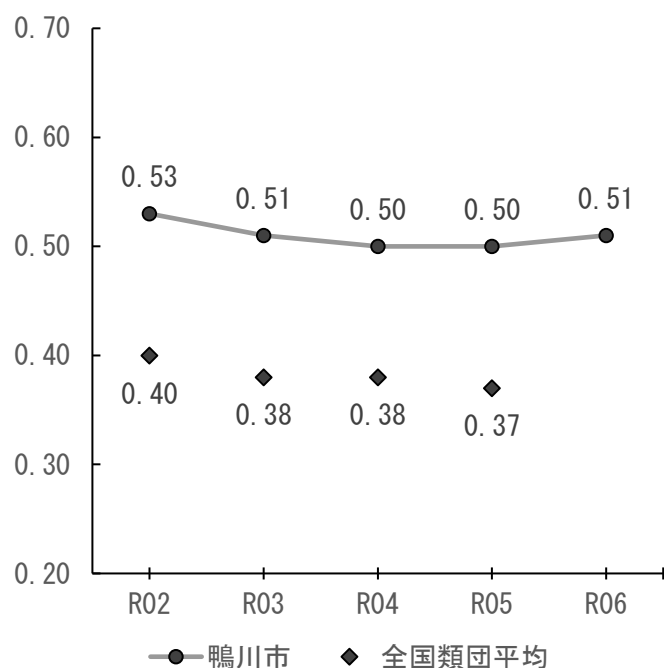


地方債現在高の推移

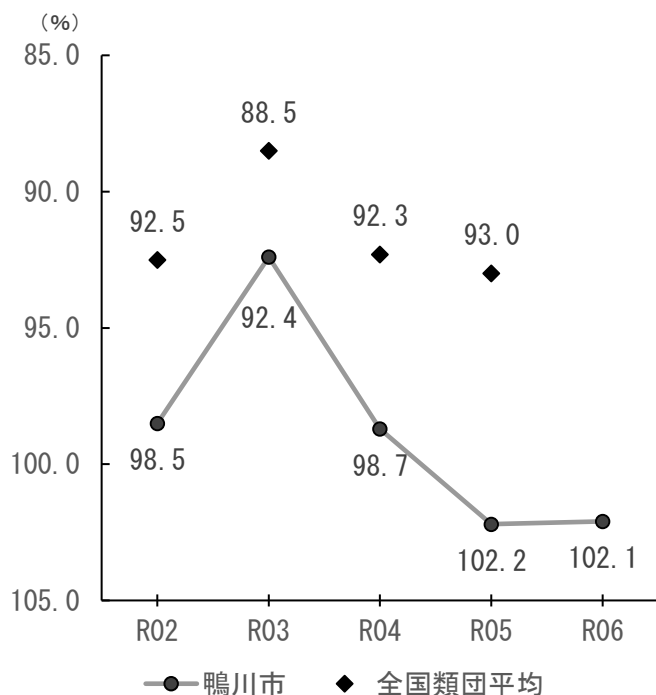
(百万円)



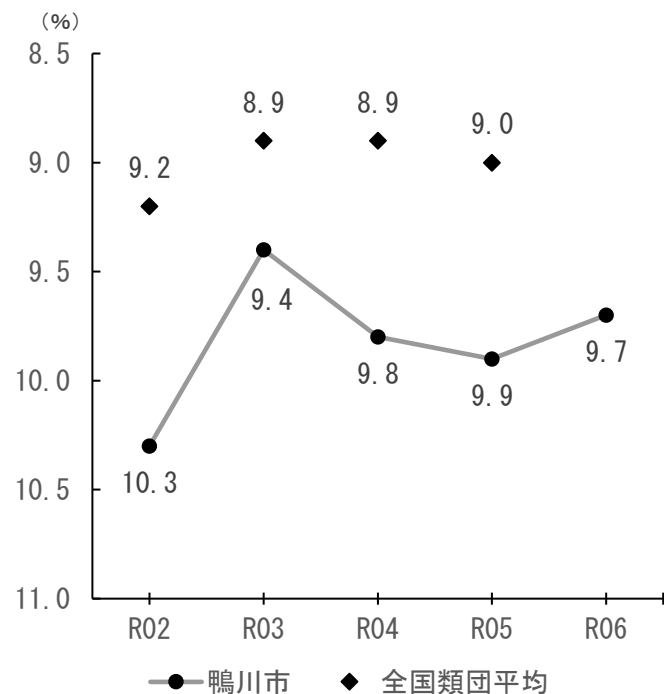
財政力指数 [0.51] R5 類似団体内順位 15/132
標準的財政需要を税收等で賄える度合いを示す指標



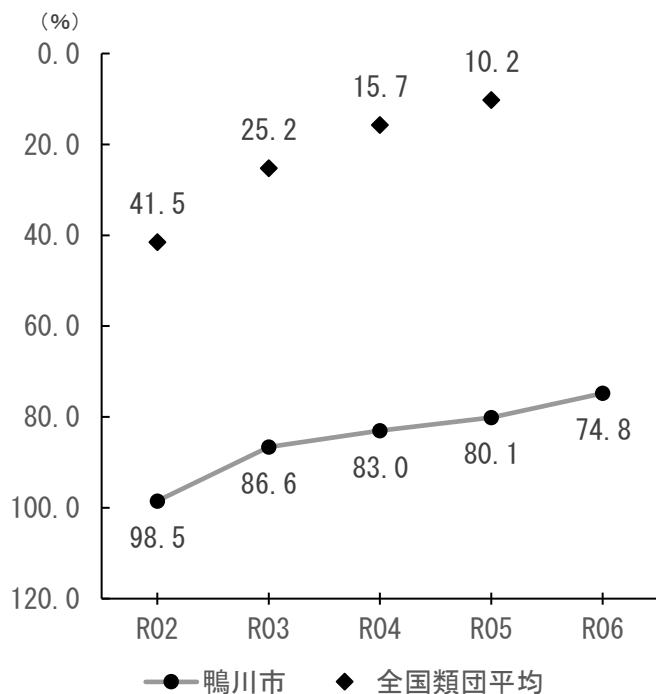
経常収支比率 [102.1%] R5 類似団体内順位 131/132
財政構造の硬直化の度合いを示す指標



実質公債費比率 [9.7%] R5 類似団体内順位 82/132
地方債の償還額等の大きさの度合いを示す指標



将来負担比率 [74.8%] R5 類似団体内順位 116/132
将来負担すべき負債等の大きさの度合いを示す指標



人口1人当たりの主な決算額（令和5年度）

	人口1人当たり決算額（円）			県内順位（額が大きい順）	
	鴨川市	県内37市 平均額	県内36市 平均額	県内 37市中	県内 36市中
歳入合計	602,628	478,734	477,527	5	5
地方税	147,526	160,616	159,176	19	18
地方交付税	161,294	65,149	66,237	4	4
繰入金	39,348	26,165	26,679	3	3
地方債	31,792	27,484	27,034	13	12
歳出合計	575,094	459,172	457,548	4	4
人件費	113,820	76,439	75,822	3	3
うち職員給	68,378	48,440	47,738	4	3
扶助費	96,580	107,426	106,360	30	29
公債費	59,227	37,082	36,534	4	4
投資的経費	46,457	46,547	46,511	15	14
うち普通建設事業費	42,760	45,788	45,735	16	15
積立金現在高	112,950	125,620	128,276	11	11
うち財政調整金	52,640	50,974	51,966	11	11
地方債現在高	550,572	329,795	319,138	3	2

(3) ごみ処理の現状について（令和6年度データ参考）

1 千葉県市町村別の1人1日当たりのごみを出す量

《鴨川市は県内ワースト8位》

鴨川市民1人が1日に出すごみの排出量は1,096gで、県内54市町村で8番目の多さです。県内全体の平均は867gのため、229g多いのが現状です。これはお茶碗山盛り1杯分に相当します。



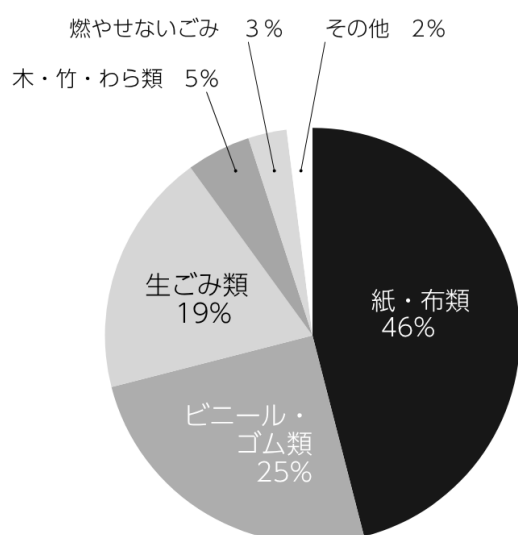
2 収集した燃やせるごみの種類

《「紙・布類」の割合がほぼ5割》

市内で排出された「燃やせるごみ」を分析したところ、令和6年度は、下記のとおり「紙・布類」の割合が46%で、約半数を占めています。

紙・布類は「資源ごみ」として分別をお願いしているものです。

また「生ごみ」は食品ロスも多く関係しています。



回収したごみの内訳	回収量	割合
紙・布類	4,722 t	46%
ビニール・ゴム類	2,550 t	25%
生ごみ類	1,914 t	19%
木・竹・わら類	529 t	5%
燃やせないごみ	346 t	3%
その他	200 t	2%
合計	10,261 t	100%

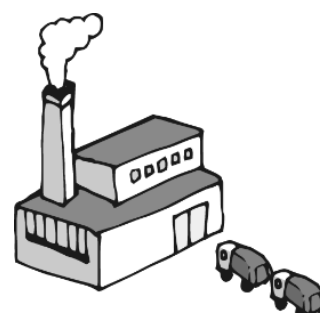
3 ごみ処理費用

《市民1人1年当たり約31,000円の負担》

家や仕事場などから出た燃やせるごみを処理・処分するために、1t当たり約39,500円かかっています。処理費用は市民皆さんの税金で、令和6年度の市民1人1年当たりの負担は、約31,000円にもなります。

▶ごみ処理にかかったお金（※）	10億8,652万3千円
（費用内訳）・ごみ処理手数料（市民負担）	1億3,053万円
・資源ごみ売却益など	1,606万1千円
・税金	9億3,993万2千円

※燃やせるごみ以外の処理を含みます



4 市民皆さんにお願いしたいこと

《資源ごみの分別》

市では、市民皆さんに資源ごみを正しく分別していただくことで、売却収入を得ています。令和6年度の資源ごみ売却による歳入は約1,600万円でした。

仮に燃やせるごみに含まれる「紙・布類」を全て資源化できれば、歳入は約3,000万円の増加となり、歳出は約1億8,652万円減少することができます。

ダイレクトメールの封筒・ハガキ、包装紙・お菓子の紙箱、着なくなった洋服などを「燃やせるごみ」に出していませんか？これらは全て「資源ごみ」です。分別に迷ったときは、鴨川市のホームページなどをご確認ください。



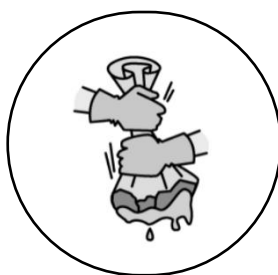
ホームページ

《生ごみの水切り》

生ごみの約80%は水分です。

各家庭で1週間に約80cc 乳飲料約1本分（1日当たり11.5g）程度の水気を切ると、

$11.5g \times 365 \text{日} \times 14,500 \text{世帯} = \text{年間約} 61t$ 削減され、約241万円の歳出減となります。



水をしぼる



乾燥させる



生ごみの水分は「重さ」と「臭い」の原因にもなっています。水分を減らすと、ごみ出しが楽になるだけでなく、悪臭も減らすことができます。

《食品の食べきり》

日本では、年間約472万t（東京ドーム3.8個分）もの食品ロスが発生しています。これは国民1人当たりおにぎり1個分の食べ物を毎日捨てていることに相当します。

各家庭で毎日おにぎり半分（55g）を食べきるだけでも、

$55g \times 365 \text{日} \times 14,500 \text{世帯} = \text{年間約} 291t$ 削減され、約1,149万円の歳出減となります。

食品ロスの発生には家庭での食べ残し、店頭での売れ残り、期限切れなどさまざまな要因があります。皆さんの家でできる工夫をお願いします。



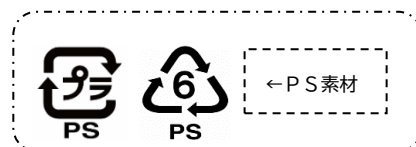
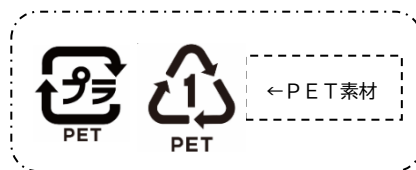
- ・ 買いすぎない・・・買う物をメモして買い物にでかけ必要な分だけ買う。
- ・ 無駄なく作る・・・食べきれ分だけ作る。
- ・ 食べきる・・・残さず食べる。

《プラスチック類の分別》

透明なたまごパック（PET素材）やお弁当などの透明なフタ（PS素材）は、資源として生まれ変わることができます。

シールなどをきれいに剥がし汚れを落としたら、市役所1階ロビーや天津小湊支所、ふれあいセンター、各出張所、各公民館に設置している「回収ボックス」に入れてください。

なお、ビニールのレジ袋は現在資源化できません。マイバックを用意しましょう。



(4) 事前質疑応答一覧

事前にいただいたご質問やご要望（要旨）と、それに対する市の回答をとりまとめたものです。

①	【メガソーラーの計画について】	
	質問等	今後のメガソーラー計画の設置とかは、計画するのか？
	市の回答 (農林水産課)	池田地区で計画されているメガソーラー事業の件について回答いたします。 本事業は、森林法に基づく林地開発について、許可権者となります千葉県が、許可審査基準に照らし慎重に審査し、許可した事業です。 本市といたしましては、工事を安全に行っていただくため、事業者との間で締結した協定事項等の遵守を求め、裁判所に調停を申立てているところです。今後も、千葉県と情報共有に努めて参ります。
②	【市内にある街路灯について】	
	質問等	鴨川から君津へ向かう千葉鴨川線の街路灯が明るくなくても点灯したままのものがいくつか見受けられ気になっている。完全に消灯しているものもあるが、昼間でも煌々と点灯中なのは如何なものか。財政逼迫と言いながら僅かな財政負担ではないのか。観光都市鴨川にとっては恥ずかしい気もするし、街路灯周りが立木に覆われて役目半ばのものもあるので周囲の整備も必要かと思い提案した。市内へ入ってくる要衝にある Welcome の看板文字と共に心なしか寂しい気がする。
	市の回答 (商工観光課)	ご指摘をいただきました千葉鴨川線（旧鴨川有料道路）の街路灯については、観光街路灯として整備したのですが、設置から約 30 年が経過し、老朽化による劣化が進んでおり、倒壊の危険もあることから、現在、撤去を進めているところです。 点灯したままの灯具は自動点滅器の故障が考えられますが、補修部品の調達も難しい状況にありますことから、現地を調査しまして、撤去までの間、消灯の対応をさせていただきます。 今後、このようなことがないよう、点検・確認を徹底して参ります。
③	【鴨川地域のチョイソコ利用について】	
	質問等	ちょいとそこまで、という意味のチョイソコ。私の住まいは嶺岡林道のすぐ近くで、バス停まで 4 km 歩かなくては行けない。林道までチョイソコの車が走っているのに、住まいが田原地区なので、まだ登録もできない。国保病院は毎月受診があり、鴨川市内ならどこでもワンコインで行けるチョイソコを強く望む。

	市の回答 (企画政策課) 「チョイソコかもがわ」につきましては、令和3年度から長狭地域の実証運行が始まり、令和6年度にはコミュニティバスの再編と併せて江見地域、天津小湊地域を合わせた3地域まで拡大し、今年度から週4日で本格運行を実施しております。 ご質問をいただいた田原地区を含む鴨川地域につきましては、主に市街地を中心に、路線バスやタクシーをはじめ、市コミュニティバスが運行されております。 チョイソコかもがわは、現在のところ鴨川地域在住の方のご利用が叶いませんが、頂戴したご意見を参考にさせていただき、既存の交通手段とのバランスや財政状況等に配慮しつつ、持続可能な公共交通網の確保・再編に努めて参りますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。
④	【猫飼育について】
	質問等 観光地と呼ばれる市でありながら、未だに避妊・去勢もせず平気で猫を外飼い・無責任に餌付けのみを行う人が多いのはなぜか。20年前の転居以来、猫の糞尿被害に悩まされ続け、市役所環境課、保健所にも何度も連絡しているが、飼い主への指導のみで全く解決にならない。これまでに柵の設置、猫よけマット設置、退避剤や木酢液をまく、などの対策を行ったが、一向に被害は減らない。 環境課では「自衛を。」と言われたが、なぜ被害者がお金を掛けなければいけないのか。最近では車のボンネットにも乗られるようになった。傷を付けられても自費修理なんて納得できない。
	市の回答 (環境課) 猫の飼い方・餌やり指導等の所管については、鴨川地域保健センター（保健所）となります。 餌付け行為については、違法行為ではないため規制できませんが、鴨川地域保健センター職員と環境課職員と共に原因者宅を訪問し、近隣の住民に迷惑にならないよう適切に管理（不妊・去勢、餌付けの方法、糞尿の後始末、トイレの設置など）していただくよう指導をしております。 また、猫の捕獲については、動物愛護法により捕獲することができないことになっております。最終的には、当事者同士での話し合いによって解決することになります。